② 提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が２ＭＢを超える場合は郵送(書留郵便に限る)または当社ホームページにより、契約責任者へ届出を行った場合は、5⑶①の期間に、5⑴に郵送すること。なお、郵送による場合には（正）１部及び(副)として電子データ（ＰＤＦ及びエクセルファイル）を格納したＣＤ－Ｒ１枚を提出するものとする。当社ホームページに資料をアップロードする場合は、案件毎に事業者登録を行うものとする。

⑷ 技術提案書の提出期限及び方法

① 提出期間　令和３年３月10日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで

② 提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が２ＭＢを超える場合は郵送(書留郵便に限る)または当社ホームページにより、契約責任者へ届出を行った場合は、5⑷①の期間に、5⑴に郵送すること。なお、郵送による場合には（正）１部及び(副)として電子データ（ＰＤＦファイル）を格納したＣＤ－Ｒ１枚を提出するものとする。当社ホームページに資料をアップロードする場合は、案件毎に事業者登録を行うものとする。

6　その他

⑴ 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 契約保証金　納付

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合又は完成保証人を付した場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶ 契約書作成の要否　要

⑷ 関連情報を入手するための照会窓口は、5⑴に同じ。

⑸ 2⑵に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も5⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑹ 外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設振興課における建設コンサルタント業務に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定を受けるためには選定通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。選定通知の日は令和３年１月29日（金）を予定している。

⑺ 技術提案書のヒアリングを行う。

⑻ 詳細は説明書による。

7　Summary

⑴ Official in charge of the contract of the procuring entity : Toshio Nakai, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited

⑵ Classification of the services to be procured : 42

⑶ Subject matter of the contract : Traffic countermeasure technology business of Within the Tokyo Branch (JFY2020)

⑷ Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 25 December 2020

⑸ Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 10 March 2021

⑹ The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑺ Contact point for tender documentation : Contract Division, corporate Department. Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を含む））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。なお、工事施工に係る契約締結は、当該工事に係る予算の手続が完了することを条件とする。

令和２年12月１日

契約担当者　国立大学法人東京大学
総長　五神　真
代理人　施設部長　齋藤　禎美

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第５号

1　業務・工事概要

⑴ 品目分類番号　41

⑵ 業務・工事名

① 東京大学（岐阜県神岡）ハイパーカミオカンデ（水槽及びＰＭＴ支持架構等）工事等にかかる技術協力業務（以下「技術協力業務」という）

② 東京大学（岐阜県神岡）ハイパーカミオカンデ（水槽及びＰＭＴ支持架構等）工事（以下「本工事」という）

⑶ 工事場所　岐阜県飛騨市神岡町

⑷ 工事内容

・地下空洞内へのステンレス水槽（内径約68m×高さ約72m）等の設置
・水槽内へ光センサー（ＰＭＴ）約5.3万個を設置するための支持架構の設置及び光センサー（ＰＭＴ）の取付
・周辺空洞への実験諸室等の整備

⑸ 履行期限

① 令和４年10月末（予定）

② 令和８年11月末（予定）

⑹ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑺ 本工事は、公共工事の品質確保の促進に関する法律第18条に規定する「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式」(以下、「技術提案・交渉方式」という。)の技術協力・施工タイプの対象工事であり、優先交渉権者として選定された者と技術協力業務の契約を締結した後、発注者と優先交渉権者との間で締結される基本協定に基づき価格等の交渉を実施し、交渉が成立した場合に工事の契約を締結する。

2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。)又は次に掲げる条件を全て満たしている２又は３社により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。)であること。また、共同企業体にあっては、技術提案書の提出期限の日までに発注者から共同企業体としての競争参加資格の認定を受けていること。

⑴ 東京大学契約事務取扱規程（平成16年　東大規則第176号）第２条及び第３条の規定に該当しない者であること。

⑵ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法(平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有するであること。

⑶ 文部科学省における鋼構造物工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定を受けた後に審査、再認定を受けた一般競争参加者の資格をいう。)を有し、「一般競争参加者の資格」(平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、単体又は共同企業体での参加の場合の構成員の代表者は1,100点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、950点）以上であること。

⑷ 平成２年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の両方の基準を満たす同種工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る)。

ａ　内空直径20m以上の水槽・タンク等の新営工事

ｂ　全体長20m以上の鉄塔・トラス橋等のトラス構造体の新営工事

⑸ 共同企業体で参加する場合の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建設工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。